

県民健康調査

「妊産婦に関する調査」についてのお知らせ



ふくしまから
はじめよう。

福 島 県
福島県立医科大学

※本調査票等が届きましたことをご不快な思いをされた方へは
心よりお詫び申し上げます。

福島県の妊産婦のみなさん、体調はいかがでしょう

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を実施しています。妊産婦の皆さまのからだやこころの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産婦人科医療の充実へつなげていくことを目的としています。

調査票をお送りしている方々

- ① 平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ② 上記①の期間内に福島県外の市区町村から母子健康手帳を交付された方の中で、いわゆる里帰り出産された方で申し出のあった方



- ◇ ご回答内容にもとづいて、助産師、保健師等から連絡させていただく場合がございます。
- ◇ 妊娠、出産、育児などについて、専任の助産師、保健師等による電話相談も実施しています。専門的な内容のご相談には、医師が対応いたします。
- ◇ 調査へのご意見を含め、皆様の声をお聞かせ下さい。
- ◇ 以前の調査でご協力いただきました皆さま有難うございます。
- ◇ ご回答は任意ですが、多くの皆様のご協力により充実したケアへ繋がりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

ご出産された方は、1か月児健診を受け、ご回答下さい。

基本調査問診票の提出はお済みでしょうか？

「基本調査」は、原発事故4か月間に福島県内に居住（滞在）されていた全県民の皆さまを対象に実施しています。各個人が受けた外部被ばく線量を把握し、**皆様方の健康を長年にわたり見守るための基礎資料となる大切なもの**です。是非ご記入の上ご返送下さい。問診票の再交付を希望される場合や問い合わせは下記センターへご連絡下さい。

〔お問い合わせ先〕

「妊産婦に関する調査」専用お問い合わせ先
 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
 電話番号 **024-549-5180**
 (平日 9:00～17:00)

